



一般社団法人ワークルール

一般社団法人ワークルールでは、大学生・高校生などの若者を対象に社会で働く際に必要な「ワークルール」の普及活動を企業のSDGs活動支援を受け、全国に展開しています。

<団体概要>

ミッション『社会へ羽ばたく若者にワークルールの大切さを伝えていく』

代表理事ご挨拶

ワークルールとは、働く上での基本ルールを意味します。現代社会では、多くの方は会社や国・地方自治体などに雇われて、給料をもとに生活しています。正社員はもちろん、アルバイトでも派遣でも、働く人と企業・自治体との間では、仕事の内容や時間、給料に関する約束（合意）があり、そこから様々な権利や義務が生じます。他方で、こうした合意があれば何でも許されるわけではなく、あくまで法律で認められる範囲に限られるのです。

ところが、働く人のなかでも、この法律による制約（限界ライン）を知らない人が少なくありません。これは会社側にも当てはまります。あるいは、会社としてはルールを守るつもりでも、上司にその知識が足りない場合もあるでしょう。

もちろん、法律の細かな知識を万人が身につける必要はないですし、経済が右肩上がりの時代であれば、会社も無茶はしませんから、ワークルールを知らずに困ることは少ないかもしれません。しかし現在、いわゆる「ブラック企業」に注目が集まり、また、働き方も多様化しているなかで、知識不足から生じる不幸なトラブルを防止するためにも、まずは、労使双方にワークルールの基礎を理解することが特に重要となっています。同時に、良好な職場環境を築く上では、法律だけでなく、双方が一定のモラルを守ることも不可欠であって、これも広い意味でワークルールといえます。

トラブルを未然に防ぐためにも、一人でも多くの方が、ワークルールの基礎を身につけて、幸せな職業生活を送られることを願っています。

静岡大学 人文社会科学部 法学科 准教授
一般社団法人ワークルール 代表理事 本庄 淳志



<活動内容>

- ①「就活生向け講座」(大学等)
- ②「内定者向け講座」(大学等)
- ③「アルバイトをする時の注意点」(大学等)
- ④「キャリアセンター向け講座」(大学等)
- ⑤「求人票の見方」(高校・就職希望者向け)
- ⑥「ワークルール基礎講座」(高校・主に3年生)



コロナ禍により、WEB講座(YouTube配信)、zoom講座、対面講座等 ご要望に応じた実施方法で対応可能です。

<お問い合わせ>

〒420-0042 静岡県静岡市葵区駒形通 1-3-4 TEL:054-253-0966/FAX:054-269-5207
一般社団法人ワークルール 担当 由比藤(ゆいとう) E-mail:yuito@workrule.jp

2014~2020年度 ワークルール普及活動実績

- ①2014年度 73回 講座実施 (静岡県内58回 静岡県外15回)
- ②2015年度 76回 講座実施 (静岡県内47回 静岡県外29回)
- ③2016年度 101回 講座実施 静岡県内40回・県外61回 (大学61回・専門学校3回・高校30回・他7回)
- ④2017年度 115回 講座実施 静岡県内54回・県外61回 (大学68回・専門学校7回・高校28回・他12回)
- ⑤2018年度 136回 講座実施 静岡県内45回・県外91回 (大学66回・高専 専門19回・高校37回・他14回)
- ⑥2019年度 132回 講座実施 静岡県内44回・県外88回 (大学68回・高専 専門21回・高校35回・他8回)
- ⑦2020年度 202回 講座実施 (内訳 WEB 156回・zoom 9回・対面 37回)



高校生用(緑)、大学生用(青)、留学生用、指導者用(A4)
4点の冊子を作成、テキストとして講座実施
※ 2020年度より4点 デジタルブック対応

オリジナル冊子制作

卒業生配布、就活キックオフ配布等で使用

47都道府県訪問

30都道府県でWR講座実施 (緑色)
全国の大学団体と連携・講座PR

全国私立大学就職指導研究会
242大学

関西学生就職指導研究会
131校

九州地区大学指導研究協議会
39大学

<静岡県内の主な実績> 2017~2020年度

- ・県内高校 132校 3年生 約3万名 冊子無償配布(2017~)
- ・県内入学小学校 1年生 約3万名 SDGs シール絵本
無償配布事業 協賛 (2021.4)



ワークルール普及活動について

株式会社アウトソーシングのSDGs推進取組の活動支援により2014年から大学生などの若者を対象に社会で働く際に必要なワークルール普及活動を実施

【株式会社アウトソーシング】

〒100-0005 東京都千代田区丸の内 1-8-3 丸の内トラストタワー本館 19F
TEL : 03-3286-4888 FAX : 03-3286-4999 H P : <https://www.outsourcing.co.jp/>

・東京証券取引所市場第一部(証券コード:2427)

・一般社団法人日本経済団体連合会 会員

<事業内容>

- ・国内技術系アウトソーシング事業・国内製造系アウトソーシング事業
- ・国内サービス系アウトソーシング事業・海外技術系事業・海外製造系およびサービス系事業

労働者派遣事業許可番号 派 13-305267 有料職業紹介事業許可番号 13-ユ-305783

<グループ企業>

- ・国内 株式会社アウトソーシングテクノロジー 他34社
- ・海外 33カ国 165社

「ブラック企業」対策伝授

民間団体や労働局

就職やアルバイトでこれから社会に出る若者に労働ルールの理解を深めてもらおうと、民間団体や静岡労働局が出前講座や啓発活動を行っている。職場でのトラブル防止や労働条件が劣悪な「ブラック企業」の見極めにつなげてもらう考えだ。

学生向けに出前講座



フイクルールが実施した労働法の出前講座。2月中旬、静岡市葵区の県立静岡商業高



「働き始める際には必ず、労働契約を交わします。契約書はトラブルが生じた時にとっても重要。絶対に捨てないで」。2月中旬、県立静岡商業高で開かれた労働法に関する講座で、社会保険労務士の初世真紀子さん(静岡市)が卒業を控

えた3年生に呼び掛け

た。同講座は人材サービス、アウトソーシングの社会貢献事業を担う一般社団法人フイクルール(同市)の主催。社会に出る学生に正しい知識を備えてもらおうと、全国の高校や大学で出前講座を開き、時間外労働や有給休暇制度などを伝えている。

実施の背景にあるのが、残業代の未払いや退職したくても辞めら

れないなど「ブラック企業」への関心の高まり。講座は、退職やアルバイトを辞めたいと考えた時の対応にも触れ、由比藤準治事務局長は「働く人には権利だけでなく職務遂行の義務がある。正しい知識を備え、トラブル対処につなげてほしい」と話す。

静岡労働局は、大学生に「ブラックアルバイト」への警戒を促す。4月から県内全大学でチラシを配布するなどして啓発活動を始めると話している。アルバイトに就く際の労働条件確認の重要性をPRするほか、無理なシフト変更や長時間労働、退職を申し出た際の不当な引き留めなど、トラブルの際は最寄りの労働基準監督署へ相談するよう呼び掛ける。(経済部・石井祐子)

一般社団法人ワークルール SDGsの取り組み

SDGsって何？

「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2030年までに達成すべき国際社会共通の17の目標が2015年9月国連で採択されました。政府、自治体、民間企業の取組だけでなく2020年以降、小学校から順次SDGsが授業で取り上げられ、大学での取組も進んでいます。



ワークルールは「SDGs宣言」!

一般社団法人ワークルールは持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



働きがいのある職業につながる知識を身につける機会を提供するため、若者向けのワークルール冊子制作・講座を実施します。



ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事) を促進するために労働者の権利と義務を伝える活動を行います。



不平等を是正し、差別なく働くことができるために必要なワークルール普及活動を推進します。

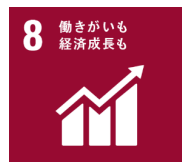


平和で包括的な社会を推進するため、ワークルールを理解して守る行動をするための機会を提供します。



ワークルール普及活動を持続可能な活動としていくためのパートナーシップを活性化させます。

ワークルールが目指す5つの「持続可能なゴール」!

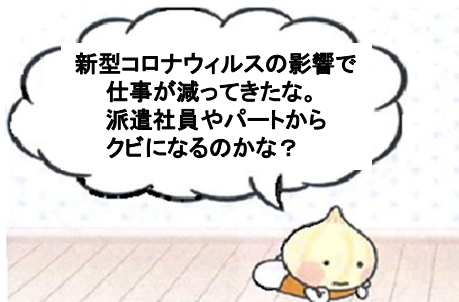


働きがいも経済成長も
Decent Work and Economic Growth

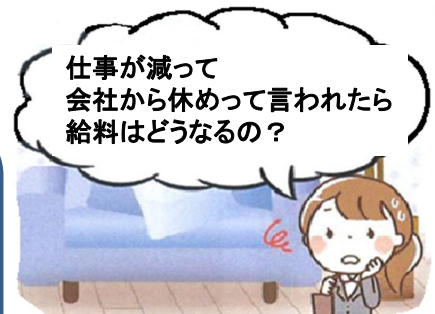
「ディーセント・ワーク (働きがいのある人間らしい仕事)」を推進しています!

高校・大学での実践例 - 人間らしい働き方とは？

1. 安心して働く機会が与えられてる？



2. 新型コロナウイルスの影響で会社から休んで欲しいと言われたら？



3. 仕事とプライベートのバランスは取れている？ 長時間労働になってない？



働く時の問題を解決！
働く人を守る
ワークルール
||
持続可能な社会
SDGs

4. 職場で働く人の安全は守られてる？

